

▶ 00000000000000000000000000000000

▶ 000000000000

▶ 00000000000000000000 00000000

TEL 000000000000

シンポジウム

JBA 日本弁護士連合会

「最低賃金引上げには何が必要か？」

諸外国の調査結果を中心に 法制度と運用面の課題を探る

日弁連では最低賃金の大幅な引上げが貧困問題を解決する上で最も重要な課題の一つと位置付け、「最低賃金額の大幅な引上げを求める会長声明」を毎年表明しているほか、国内各地（青森県、鳥取県、北海道）及び諸外国（韓国、アメリカ、イギリス）の最低賃金制度の調査を行ってきました。

今回のシンポジウムでは、これまでの調査結果についての報告をするとともに、そこから浮かび上がった法制度上及び運用面での課題について、専門家を交えて議論し、最低賃金引上げの方策を皆様と共に考えたいと思います。ぜひご参加ください！



2019年 **4月4日** 木 **18:00-20:00**

弁護士会館 17階 1701会議室 開場 17:40(予定)

● **参加無料** ● **事前申込不要**

基調報告

「諸外国調査報告と
最低賃金引上げの課題」

日弁連貧困問題対策本部委員

パネルディスカッション

脇田 滋 氏 (龍谷大学名誉教授)

山崎 武央 氏 (にいがた青年ユニオン代表)

松田 弘子 弁護士 (山口県地方最低賃金審議会公益委員、日弁連貧困問題対策本部委員)



● 地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線
「霞ヶ関」駅

B1-b 出口直結

● 地下鉄有楽町線
「桜田門」駅
5番出口から徒歩8分

お問い合わせ先

日本弁護士連合会 人権部人権第一課

TEL 03-3580-9501